

# 報 道 資 料

平成22年12月8日  
市長公室人事課  
(内線 2103)

## 職 員 の 懲 戒 処 分 等 に つ い て

このことについて、下記のとおり処分等の発令をした。

### 記

所属・補職	年齢	処分年月日	処分内容	処分理由	適用法令
市民活動推進課 地区調整主任 事務職員	55	H22.12.8	停職6月	居酒屋で飲酒后、軽トラックを運転して石垣塀と電柱に衝突する事故を起こしたが報告をせずに帰宅し、逮捕された	地方公務員法 第29条第1項 第1号及び第3号
環境清美工場 技能職員	50	H22.12.8	停職3月	信号待ちで停車していた車に追突事故を起こし、現場検証で警察官に飲酒運転が発覚し検挙された	地方公務員法 第29条第1項 第1号及び第3号
収集課 技能職員	50	H22.12.8	戒告	週休日に無断で公用車を私的に利用した	地方公務員法 第29条第1項 第1号及び第3号
収集課 業務職員	46	H22.12.8	戒告	週休日に無断で公用車を私的に利用した	地方公務員法 第29条第1項 第1号及び第3号